

論 文

幼稚園教育要領「環境」領域における国際理解の課題

The issue of international understanding in the "Environment" area of the Course of Study for
Kindergartens

磯部 香（高知大学教育学部）

ISOBE Kaori

Faculty of Education, Kochi University

ABSTRACT

In recent years, Japanese society has entered a period of great change. With the Cabinet decision on a new status of residence "Specific Skills" under the revision of the Immigration Control Act in 2019, it is expected that many foreign nationals will work and live together with Japanese people in Japan as support for Japanese society, where the declining birthrate and aging population are progressing and the shortage of human resources is getting serious. In other words, regardless of whether you are in Japan or live in any region of Japan, every generation has more opportunities to come into contact with different cultures and is facing a time to think about "international understanding".

That is no exception in childcare. In "3. Handling of contents" in the "Environment" area of "the Course of Study for Kindergartens" announced in March 2017, "(4) When familiarizing with culture and tradition, it is necessary to cultivate a sense of connection with society and awareness of international understanding through our traditional events such as New Year and festivals, our national anthem, songs, nursery rhyme and traditional play, as well as the activities to learn different cultures." was newly added. The discussion has started for fostering awareness of international understanding through the experience with the culture of our country as well as others even in early childhood.

Therefore, in this study, we will clarify what will be the issues in promoting international understanding in childcare, from the papers on childcare, international understanding, cross-cultural understanding, and multicultural coexistence.

I. 問題の所在

現在、急速な少子高齢化が到来している日本は大きな変革期を迎えている。2019年4月に入管法改正に伴い、在留資格において「特定技能」を新たに創設し、深刻な人材不足に陥っている14業種¹⁾において、外国人労働者の受け入れ拡大へと舵を切った。無論、以前から多くの外国籍、外国にルーツを持つ人々が生活をしているが、法務省出入国在留管理庁によれば、現下「在留外国人数は282万9,416人であり、前年末（273万1,093人）に比べ、9万8,323人（3.6%）増加し、過去最高」²⁾（令和元年6月末時点）となっている。

居住地域に関しては偏りがあり、多い順に、東京都、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県となっており、この5都道府県に約20.6%の外国籍の人々が住んでいる。国籍別・地域別でみると、中国、韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジル、インドネシアの順であり、中国籍が多く、外国人国籍全体の27.8%を占める。

次に、外国籍の子どもたちの数について『在留外国人統計（旧登録外国人統計）』「国籍・地域別 年齢・男女別 在留外国人」³⁾にて調べると、0歳から5歳までの乳幼児の数は、138,986人であり、そのうちアジア圏の子どもたちは、109,718人と、78.9%となっている（2019年12月時点）。

前掲の「特定技能」制度のような新たな政策が拍車をかけ、少子高齢化が今後も進行する日本社会において、外国籍の人々、そしてその家族、子どもたちと「共生」する時代がすでに到来しているのである。換言すれば、今後、外国にルーツのある家族及び、子どもたちと、私達両者は、住む地域や世代に関わらず、より一層他国・他地域の文化を理解し尊重することを念頭に置きながら生活する必要があるのである。この「多文化共生」は、日本社会において喫緊の課題であり、国際理解教育の名の下で初等中等における教育現場では多くの取り組みがなされいろいろが、未就学児の（乳）幼児期における、国際理解、多文化保育に対する取り組みについては、注視すべき課題であると言える。

そこで本論文は、調査実施の前段階として位置づけ、指導要領、及び、既存研究より、幼稚園教育における国際理解、多文化保育がどのような現状であるのかを整理し、問題の所在を明らかにしたい。具体的には、平成29年3月告示の『幼稚園教育要領』の「環境」領域を概観しながら、幼稚園教育・保育における国際理解とはどのようなものであるのかを検討した後、国際理解、多文化保育に関する既存研究を通して、現下、幼稚園教育・保育において国際理解を推進するための課題が何であるのかを整理したいと考える。

II. 幼稚園教育における「国際理解」教育へのコミット

（1）国際化を意識した文言

平成29年3月『幼稚園教育要領』が改訂された。その改訂の背景が、文部科学省『幼稚園教育要領解説』（平成30年2月）の「第1節 改訂の基本的な考え方」に明記されている。

（1）改訂の経緯

変化が急速で予測が困難な時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。（筆者下線）（1頁）

と、「変化が急速で予測が困難な時代」である現代において、その変化に向き合い、他者と協働して解決法を導き出し、新しい価値を構築できる人材育成を学校教育に対して希求していることが分かる。

詳細は後述するが、平成29年に改訂した『幼稚園教育要領』において、国際社会や国際理解を意識した文言が見受けられる。それを鑑みれば、前掲の改訂の経緯は、近年のグローバル化の到来によって必要に迫られたものであると捉えてよかろう。

平成29年3月告示の『幼稚園教育要領』の「前文」には教育基本法の第2条（教育の目的）が引用されている。

教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、同法第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない。

- 1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。（筆者下線）（1頁）

5 の日本の伝統文化の尊重と郷土愛の涵養、そして他国の尊重、国際社会の平和と発展に寄与できる人材の養成が、今回の『幼稚園教育指導要領』に反映されていると考えられる。現行の『幼稚園教育要領』に国際化に関連する文言が導入されたことを勘案すると、現在の学校教育において、国際的な感覚や視点は幼児期から育むべき重要な資質であると捉えていることが分かる。

「第5 特別な配慮を必要とする幼児への指導」においても「2 海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児の幼稚園生活への適応」が新設されている。その説明には、

海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、安心して自己を發揮できるよう配慮するなど個々の幼児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。（9-10 頁）

と言及されており、帰国子女や日本語に不慣れな幼児に対して、個々の状況に配慮しながら、指導法を組織的に工夫することとなる。

（2）「環境」領域に新設された「国際理解」

『幼稚園教育要領』は、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の5領域で構成されているが、本論文においては、「環境」領域に特化してみていくこととする。

「環境」領域では、「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」（14 頁）ことを目的としている。

その「環境」の「2. 内容」において、「(6) 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ」が新設されており、日本国や地域社会の文化伝統へコミットすることで終始しているものの、「3. 内容の取扱い」を見ると、

文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようすること。（筆者下線）（15 頁）

とあり、日本の伝統行事や遊びと対比するかたちで「異なる

文化」に触れる活動への参加による「国際理解」への意識の芽生えを養うこととなる。このことから、自國と他国の文化伝統や、他国の人々を理解し尊重できる人材の育成起点として幼稚園教育があると考えられる。そう捉えると、幼稚園教育の「環境」領域における「国際理解」は、日本社会にても異文化理解や多文化保育を推進、浸透させていく上で非常に重要な可能性を秘めているのである。

III. 「国際理解」教育の課題

（1）保育内容「環境」領域による国際理解の捉え方

『幼稚園教育要領』を受けて作成された、いわゆる指導のための「参考書」を要覧し、幼稚園教育及び、保育の「環境」領域における国際理解をどのように捉えているのか、また国際理解に関連する事例に対し、どのような指導法が提言されているのかを分析する。

以下、『乳幼児教育・保育シリーズ 保育内容 環境』（2018）、『新時代の保育双書 保育内容 環境（第3版）』（2019）、『幼児教育と「こども環境」—豊かな発達と保育の環境—』（2019）、『演習 保育内容 環境—基礎的事項の理解と指導法—』（2019）、『新・保育と環境』（2019）⁴⁾の5冊の参考書から、「環境」領域での国際理解教育の指導法と、その提言を概観する。

i. 伝統行事と食文化

伝統行事の正月迎えの一環として、「中国人の母親が、ほかの園児の親と打ち解けられるようにと、その中国人の母親から、親子で本場中国の餃子のつくり方を教わる企画」（103 頁）を催し、中国のお正月である春節の迎え方を体験した事例を取り上げている（『演習 保育内容 環境—基礎的事項の理解と指導法—』、2019）。これも食を通しての国際理解なのだが、遠足で中国の伝統菓子「麻花」を日本人の親子にあげたことで中国籍の親子と日本人の親子の交流のきっかけとなつたある（『新時代の保育双書 保育内容 環境（第3版）』、2019）。また、散歩の途中でインド料理店のインド人と出会ったことから、インドカレーづくりを行つた。インドカレーをつくり食べたという食の異文化体験にとどまらず、それがインドの衣装、音楽や踊り、文字へと幼児たちの興味関心が発展していった事例も挙げられている（『乳幼児教育・保育シリーズ 保育内容 環境』、2018、74 頁）。

ii. 国旗から地球儀・世界地図への展開

「環境」領域「2 内容」には、「幼稚園内外の行事において国旗に親しむ」という項目がある。今回、東京オリンピックが迫っていることもあり、日本の国旗のみならず、他国国旗を学ぶ機会にもつながつてゐる。国旗を通して世

界の国々を知ろうとするきっかけをつくっている（『新時代の保育双書 保育内容 環境（第3版）』2019：105-106頁、『演習 保育内容 環境—基礎的事項の理解と指導法一』2019：26頁）。さらに、『乳幼児教育・保育シリーズ 保育内容 環境』（2018：73頁）においては、オリンピックという世界的なイベントを活用し、万国旗だけでなく海外の競技やスポーツ選手へと幼児の興味関心を広げるため、地球儀や世界地図、写真、記事、図鑑にて幼児が自然と興味を持てるように工夫を凝らす事例を挙げている。

iii. 外国語と遊び／非言語コミュニケーション

外国語を通して国際理解についての芽生えを教えている取り組みもある。ある幼稚園の事例として挙げられているのだが、国際社会への対応として外国講師による遊びを駆使した英会話の導入が挙げられている。幼児期から遊びながら英語と触れ合うことで「英語=楽しい」という感覚を幼児たちにもってもらうことが目的である（『新・保育と環境』2019：150頁）。

次に、『幼児教育と「こども環境」—豊かな発達と保育の環境ー』（2019：50-55頁）においては、「異なる・多様とを練り合わせる」と題し、非言語コミュニケーション／言葉によるコミュニケーションの事例をあげている。「言葉での表現の多様性の維持、生活感覚に併せての多様な表現がありうることが必要で、均一化では貧しい表現に陥ってしまう」（53頁）とし、動物の鳴き声の認知の多様性から、言葉の多様性にも着目しており、さらに、外国のみの文化に焦点を当てるのではなく、アイヌの文化・言語・表現の多彩さにも触れている。

以上、「環境」領域における国際理解に関する指導法の事例である。これらの事例から明らかになったことは、3点ある。

1. 「環境」領域において、国際理解に関する事例は非常に少ない。そのため、他国や他国に住む人々に興味を持ち、遊びの中で学んでいくといった事例に紙面を割く割合も非常に低い。

2. そうはいうものの、インド人や中国人との交流の事例は見受けられた。特に偶然の出会いからインドカレーをつくり、それが契機となってインド文化を知りたいという幼児の興味関心が発展していったことは大変興味深い事例であったが、それ以外、外国人の人々との関係性がどのように構築されたのか、または外国の文化に触れ、幼児たちがそれをどの点を受け入れ（どの点を受け入れず）、そしてどの遊びに転化していったのかといったプロセスは見てこない。継続的なかかわりなのか、それとも一過性に終始てしまっているのかも不明瞭である。

3. 異文化に触れ、そして異文化を意識できるような機会

には地域差がある可能性があり、保育者の国際理解に対する意識が大きいに関係している可能性がある。地域のお祭りや伝統行事に関しては積極的にコミットしており、それに対する参加事例は多く見受けられる。その一方で、中国のお正月（春節）を知る機会を設けられるかどうかは、保育者や中国人の母親の周りにいる日本人保護者の尽力によるものが大きいよう見える。前掲した、東京都、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県のような、外国にルーツを持つ、家族やその子どもたちが多く生活していれば、異文化体験は活発に行われるであろうが、そうでなければ異文化体験に基づく国際理解教育にはなかなか連結しない。「保育者自身も興味・感心をもって情報収集しておくことが求められる」（73頁）とあり、保育者の役割も大きいことがうかがえる（前掲、『乳幼児教育・保育シリーズ 保育内容 環境』、2018）。

(2) 国際理解・多文化保育の課題

次に、国際理解教育（education for international understanding / international education）、多文化保（multi-cultural education）の定義について整理する。

国際理解教育は、文部科学省によると1947年にユネスコによって提唱され、加盟後「国際理解教育」として日本に導入されている。

中央教育審議会初等中等教育分科会の「初等中等教育における国際教育推進検討会報告—国際社会を生きる人材を育成するために—」（平成17年8月）⁵⁾では、「国際教育とは、国際化した社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育である。そのねらいは、自己を確立し、他者を受容し共生しながら、発信し行動できる力を育成することにある」と位置付けている。

初等及び、中等教育においても「1. 国際社会を生きる人材として必要な実践的な態度・能力を育成していくため、国際教育の実践力の向上と「学びの広がり・深まり」をもたらす授業づくり」、「2. 実践事例、手法、幅広い経験や優れた知識を有する人材や組織など国際教育にかかわる資源を活用するため、共有の促進や連携のための支援体制の構築を」、「3. 海外子女教育においても、「日本の教育を海外に」という視点に加え、「海外の先駆的な取組を日本の学校教育に生かす」という視点」を学校教育に導入することを目指している。

表1. 多様性への取組に関する保育実践を行っている割合

	以下の多様性への取組に関する保育実践を行っている割合							
	様々な民族や文化の人々が描かれた本や絵本を使う		本や遊具を使って、異なる民族や文化の人々が様々な職業的・社会的役割を果たしていることを示す		子供たちは、外国など異文化の遊具や工芸品で遊ぶことがある		民族や文化が異なる人とも共通点があることをはっきり示す活動がある	
	%	S. E.	%	S. E.	%	S. E.	%	S. E.
就学前教育施設								
チリ	82.7	(1.3)	73.8	(1.5)	52.0	(1.6)	69.3	(1.5)
ドイツ**	43.1	(1.8)	43.3	(1.7)	14.7	(1.3)	34.6	(1.6)
アイスランド	67.8	(1.6)	61.7	(1.6)	33.2	(1.3)	53.9	(1.4)
イスラエル	71.8	(1.2)	69.6	(1.4)	48.7	(1.5)	57.8	(1.4)
日本	48.8	(1.6)	36.4	(1.6)	32.1	(1.7)	24.0	(2.0)
韓国	77.0	(2.0)	76.4	(1.9)	46.2	(2.3)	67.2	(2.5)
ノルウェー	25.0	(2.1)	23.6	(1.9)	14.7	(1.7)	19.2	(2.0)
トルコ	82.8	(1.6)	83.9	(1.7)	70.2	(1.9)	82.2	(1.4)
デンマーク*	54.3	(3.1)	48.1	(3.6)	21.5	(2.7)	34.8	(3.0)

1. 「多様性に関する保育実践指標」とは、保育者が子供たちの文化・民族の多様性に関する本、絵、遊具、工芸品を活用した頻度の合計で推計された。

「**」を付したドイツは連邦制のため、表中の国別推定値が各州の状況と異なる可能性があり、解釈に慎重を要する。

「*」を付したデンマークは調査において回答率が低く結果に偏りが生じている可能性があるため解釈には留意が必要である。

国立教育政策研究所編（2020）『幼児教育・保育の国際比較－OECD国際幼児教育・保育従事者調査2018報告書 質の高い幼児教育・保育に向けて－』明石書店より筆者作成。

甲斐仁子（2010）は、上記の初等中等での国際理解教育の試みについて、「幼稚園、および「幼稚園教諭」に該当する項目や内容を見出すことができない」（88頁）と述べている。2010年の時点では、国際理解教育の主な対象は小学生、中学生、そしてその教員を想定していたことが分かる。

次に、「多文化共生（保育・教育）」について論究する。

「多文化共生は」1980年代後半から、地方自治体によって使用され始め、2000年代に総務省によって推進されるという経緯がある（前掲、甲斐、2010）⁶⁾。

咲間まり子等（2018：13-14）によれば、多文化保育は国際理解教育、グローバル教育、アンティバイアス教育、インクルーシブ教育等の定義と部分的に重なり合っていると説き、多文化保育・教育の重要な要素を下記の3点に整理している。

1. 人種、宗教、民族等を問わずすべての子どもが自らの所属する文化的集団の特性を尊重すること。
2. 少数派のニーズを無条件に受け入れるのでなく、文化的調整に基づいた公正な環境のなかで、すべての子どもの利益をめざすこと。
3. 生涯発達に向けた多様性受容の視点を、保育過程・教育課程はもちろん、あらゆるレベルの指導計画の中に埋め込むこと。

つまり、多文化保育・教育を、マジョリティ・マイノリティに関係なくすべての子どもたちへの正当な権利として捉えており、この保育・教育の持続可能性、そしてマジョリティ及びマイノリティに属する子どもたちやその家族の互恵関係や多様性を認める社会の構築を目指す視点が重要であると言及する（前掲、咲間等、2018）。

以上の既存研究から、国際理解教育と多文化保育・教育の定義や理念は重なりながらも、国際教育は、国際人としての個人の資質養成に重きを置き、多文化保育・教育は、多様性のある社会構築を社会全体で目指していくといった相違点も見受けられる。

次に、国際理解、多文化共生の課題について整理する。前述したような、理念に基づいた目標や視点が構築されていながらも、実際の保育・教育現場にて課題が見受けられるのも事実である。

J. ゴンザレスメーナが『多文化共生社会の保育－ぶつかってもだいじょうぶ－』（2004：i-ii頁）の序章で以下を論じている。

・・（省略）、保育者のみなさんは、非常に熱心に、また献身的に当該の子どもや親に対しておられるのですが、私達は、その対応の方向性に疑問を持ちました。多くの保育者の方々が、文化的背景を異にする子どもやその親達を熱心に「日本人化」しようと努力しておられるのです。そこに私達は、従来のわが国の教育が

表2. 多様性への取組に関する質問に強く同意する園長・所長の割合

	多様性への取組に関する以下の質問に強く同意する園長・所長の割合（注1）							
	子供たちの文化的背景の違いにすぐに対応できることは重要である		異なる文化の人々は異なる価値観を持つことを、子供たちが学ぶことは重要である		子供たちは、できるだけ早い時期に他の文化を尊重することを学ぶべきである		性別にかかわらず、子供たちの関心はそれぞれ異なることを認識することは重要である	
	%	S.E.	%	S.E.	%	S.E.	%	S.E.
就学前教育施設								
チリ	94.4	(1.6)	94.6	(1.7)	96.3	(1.3)	94.5	(1.3)
ドイツ**	84.0	(2.5)	86.9	(2.1)	88.9	(2.1)	95.0	(1.4)
アイスランド	98.2	(1.0)	97.0	(1.3)	95.9	(1.5)	99.4	(0.6)
イスラエル	a	a	a	a	a	a	a	a
日本	66.4	(5.1)	76.9	(3.8)	71.7	(4.5)	77.8	(4.8)
韓国	78.7	(3.6)	84.7	(3.6)	81.7	(3.0)	94.5	(1.5)
ノルウェー	96.4	(2.1)	94.0	(2.7)	92.5	(2.9)	97.7	(1.6)
トルコ	95.0	(1.3)	95.4	(1.3)	94.5	(1.4)	98.4	(0.8)
デンマーク*	98.9	(1.1)	97.1	(1.8)	96.9	(1.8)	100.0	0.0

（注1）園長・所長の主觀で「多い」「全員又はほとんど全員」と回答された園の割合を指す。

「**」を付したドイツは連邦制のため、表中の国別推定値が各州の状況と異なる可能性があり、解釈に慎重を要する。

「*」を付したデンマークは調査において回答率が低く結果に偏りが生じている可能性があるため解釈には留意が必要である。

国立教育政策研究所編（2020）『幼児教育・保育の国際比較－OECD国際幼児教育・保育従事者調査2018報告書 質の高い幼児教育・保育に向けて－』明石書店より筆者作成。

もっていた同化傾向を感じました。せっかく日本に来て暮らすのだから、早く日本語を覚え、「日本人のように過ごすことがその子ども達のためだと信じておられるのです・・（中略）・・「子供は世界中みな同じだから、文化的背景を異にする子どもがいても何も問い合わせ」「幼児期にわざわざ子どもの間にある文化的違いに注目するよりも、みんながなかなかよく同じように過ごすことのほうが大切だ」と子どもの背景にある違いに目を向けることなく「子どもの心は大人より柔軟だし、日本語もすぐに話せるようになるから、問題なく楽しんで過ごしている」という安易な受け止め方になってしまっていることも気になりました。（筆者下線）

保育者が外国にルーツを持つ子どもやその家族に対し非常に熱心に接するが、その接し方や幼児に対する指導法が「日本人化」に傾斜してしまう傾向があることを指摘し、それに対し、疑問を呈しているのである。

その一方で、実際問題として日本のシステムや日本語習得が、日本生活への適応のファーストステップであるとみなされている現在、外国にルーツを持つ子どもやその家族は日本語習得を前提とした生活を日本で送らざるを得ない状況にあることも想像に難くない。

木浦原えり・間宮美奈子（2014）らの山梨県の保育士等へのインタビュー調査によると、外国籍の保護者や子どもの保育に対し、保育士は、ジェスチャーや直接会って分か

りやすい日本語に置き換えるなどし、「きめ細やかな対応や経験にもとづいた工夫」（87頁）を行っていることを明らかにしている。その一方で、日本語が理解できない保護者の入園手続き、また言語がまだ分からぬ子どもへや園になじめない子どもへの対応、異文化理解の促進等の課題もあると結論付けている。

さらに、和田上貴昭等（2017）は、保育者が外国にルーツを持つ子どもや保護者の文化を学び、理解や尊重し、配慮する姿勢があるものの、日本語の対話に終始し、保育者と保護者の双方向の対話ではないこと、「「聞く」という姿勢については「伝える」とよりも意識が低いとの結果が出ている」（22頁）ことを指摘している。この保育者側の異文化や多様性に対する認知に関しては、保育者養成の段階からその視点を養うことの重要性が指摘されており、そのための保育者養成のカリキュラムへの導入と検討も行われている（山中美子・畠中徳子、2006）。

（3）国際比較から見る、多様性の受容度

次に、国際比較の視点で、日本の保育・幼稚園教育における多様性へのコミットを見ていくことにする。

国立教育政策研究所編『幼児教育・保育の国際比較－OECD国際幼児教育・保育従事者調査2018報告書 質の高い幼児教育・保育に向けて－』（2020）⁷⁾では、チリ・ドイツ・アイスランド・イスラエル・韓国・ノルウェー・トルコ・デンマーク・日本の9か国の幼稚園や保育園等の就

学前施設が対象となっており、多様性への取り組みに関する調査を実施している。これを見ると、日本は、「様々な民族や文化の人々が描かれた本や絵本を使う」(48.8%)、「本や遊具を使って、異なる民族や文化の人々が様々な職業的・社会的役割を果たしていることを示す」(36.4%)、「子供たちは、外国など異文化の遊具や工芸品で遊ぶことがある」(32.1%)、「民族や文化が異なる人とも共通点があることをはつきり示す活動がある」(24.0%)となつており、多様性を意識した実践的な取り組みがあまり高くないことが分かる（表1参照）。

さらに、園長・所長を対象としたアンケート結果においても、「子供たちの文化的背景の違いにすぐ対応できることは重要である」(66.4%)、「異なる文化の人々は異なる価値観を持ちうることを、子供たちが学ぶことは重要である」

(76.9%)、「子供たちは、できるだけ早い時期に他の文化を尊重することを学ぶべきである」(71.7%)、「性別にかかわらず、子供たちの関心はそれぞれ異なることを認識することは重要である」(77.8%)とあり、リーダーの多様性に対する意識も他国と比較すると9か国の中で一番低い結果となっている（表2参照）。

多様性に関する国際比較を見ても、日本における実践的取り組みや、保育者の意識改革は、急務の課題であると言えよう。

IV. 考察と今後の課題

以上より、3点が明らかになった。

1. 『幼稚園教育要領』の「環境」領域に国際理解に対する文言が新しく加筆されていることからも、グローバル化の視点は、未就学児にとっても、そして保育者にとっても、日本の文化伝統と対比するかたちにおいて意識すべき重要なポイントとなっていることが分かった。しかし、指導書の実践例を見ると、「環境」領域においては、あまり紙面が割かれておらず、幼児たちの国際理解に向けてどのような取り組みがなされているのかといった情報共有がまだ途上である感じが否めない状態である。

2. 特に保育所において外国にルーツを持つ子どもやその家族に対する調査が比較的多くされていることが分かった。保育者側は外国にルーツを持つ家族やその子どものバックグラウンドを理解・尊重し、積極的にサポートしようとする姿勢が見受けられる。しかし、特に保護者に対しては日本語を介した交流となるため、双方向の交流となるよりもむしろ、一方方向の情報伝達へと陥りがちになる傾向があることも分かった。また、保育者養成段階からの国際理解教育、多文化保育・教育等の異文化や多様性について学習できるカリキュラムの導入も課題として挙げられる。

3. 1とも関連するが、多様性に関する調査を国際比較してみても、他国と比べても、異文化を含めた多様性に対する

理解やその実践的な取り組みはまだ低いということが分かつた。

この3点を見ても、『幼稚園教育要領』の前掲した「異なる文化に触れる活動に親しみたりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようとする」への道のりはまだ遠く、そしてこれを実現のものとするためには多くの課題が山積していると考えられる。

最後に、本論文の限界と今後の課題について言及する。

今回は、先行文献、及び統計から、幼稚園教育そして保育の国際理解の現状とその課題についての整理にとどまった。今後、国際理解・多文化共生に関する意識がどれだけ浸透し、実践しているのか、その取り組みの実態について幼稚園を対象とした調査で明らかにしたいと考えている。

【付記】この論文は、高知大学2020年度ダイバーシティ推進共同研究支援制度「多文化共生社会構築に向けて少子化四国の保育と子どものウェル・ビーイングを考える—日本四国と中国遼寧省の子育て支援・就労・ジェンダーの比較から—」(研究代表:磯部香)の成果の一部である。

【注】

- 1) 14業種というのは、人材不足が深刻となっている、農業、漁業、飲食料品製造、外食、介護、ビルクリーニング、素材加工、産業機械製造、電気・電子情報関連産業、建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、宿泊建設を指す。また、2019年時点での日本政府は、34.5万人の外国人労働者の受け入れを見込んでいた模様である（『日本経済新聞』「外国人受け入れ拡大へ 改正入管法4月1日施行 5年間で34.5万人」）。
- 2) 外務省出入国在留管理庁「令和元年6月末現在における在留外国人数について（速報値）」引用。男女別でみると、「女性が144万2,015人（構成比51.0%）、男性が138万7,401人（構成比49.0%）となり、それぞれ増加」したとある。
- 3) 法務省出入国在留管理庁『在留外国人統計（旧登録外国人統計）／在留外国人統計』（2019）
- 4) 秋田喜代美・増田時枝・安見克夫・箕輪潤子編著（2019）『新時代の保育双書 保育内容 環境（第3版）』みらい、氏原陽子・倉賀野志郎・くしろせんもん学校・幼児の『環境』研究グループ編著（2019）『幼児教育と「こども環境」—豊かな発達と保育の環境—』明石書店、岡健編著（2019）『演習 保育内容 環境—基礎的事項の理解と指導法—』建帛社、神長美津子・堀越紀香・佐々木晃編著（2018）『乳幼児教育・保育シリーズ 保育内容 環境』光生社、小川圭子・矢野正編著（2019）『新・保育と環境』嵯峨野書院

- 5) 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会「初等中等教育における国際教育推進検討会報告—国際社会を生きる人材を育成するために—」(平成19年8月)
- 6) また甲斐仁子(2010)によると、(2010年の時点では)「我が国の初等中等教育段階で文部科学省が推進してきた「国際理解教育」に関する事項は、幼稚園教育課程においては皆無であることも指摘できる」(91頁)とある。
- 7) 国立教育政策研究所編(2020)『幼児教育・保育の国際比較—OECD国際幼児教育・保育従事者調査2018報告書質の高い幼児教育・保育に向けて—』明石書店, pp.228-289.

【引用文献】

- 秋田喜代美・増田時枝・安見克夫・箕輪潤子編著(2019)『新時代の保育双書 保育内容 環境(第3版)』みらい
氏原陽子・倉賀野志郎・くしろせんもん学校・幼児の『環境』研究グループ編著(2019)『幼児教育と「子ども環境」—豊かな発達と保育の環境—』明石書店
- 岡健編著(2019)『演習 保育内容 環境—基礎的事項の理解と指導法—』建帛社
- 小川圭子・矢野正編著(2019)『新・保育と環境』嵯峨野書院
- 甲斐仁子(2010)「異文化理解教育の研究—アンティバイアス教育と保育者養成—」『藤女子大学紀要』第47号, pp.83-96.
- 神長美津子・堀越紀香・佐々木晃編著(2018)『乳幼児教育・保育シリーズ 保育内容 環境』光生社
- 外務省出入国在留管理庁(2019)「令和元年6月末現在における在留外国人について(速報値)」
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukoku_kanri04_00083.html (閲覧日:2020年11月28日)
- (2019)「国籍・地域別 年齢・男女別 在留外国人」『在留外国人統計(旧登録外国人統計) / 在留外国人統計』
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250012&tstat=000001018034&cycle=1&year=20190&month=24101212&tclass1=000001060399&stat_infid=000031964916&tclass2val=0 (閲覧日:2020年11月28日)
- 木浦原えり・間宮美奈子(2014)「外国人の親をもつ子どもの保育に関する研究—入所児童数が多い山梨県内の保育所の事例を中心に—」『山梨学院短期大学研究紀要』第34号, pp.74-87.
- 国立教育政策研究所編(2020)『幼児教育・保育の国際比較—OECD国際幼児教育・保育従事者調査2018報告書質の高い幼児教育・保育に向けて—』明石書店, pp.228-289.
- 咲間まり子編(2018)『多文化保育・教育論』みらい, pp.13-17.
- J. ゴンザレスメーナ著・植田都・日浦直美共訳(2004)『多文化共生社会の保育—ぶつかってもだいじょうぶ—』北大路書房, pp. i - ii.
- 日本経済新聞(2019)「外国人受け入れ拡大へ 改正入管法4月1日施行 5年間で34.5万人」(2019年3月31日)
<https://www.nikkei.com/article/DGXZ043156940R30C19A3PE8000> (閲覧日:2020年11月28日)
- 文部科学省(2005)「初等中等教育における国際教育推進検討会報告—国際社会を生きる人材を育成するために—」(中央教育審議会初等中等教育分科会)(平成19年8月)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/026/houkoku/attach/1400594.htm (閲覧日:2020年11月30日)
- (2017)『幼稚園教育要領』(平成29年3月)
- (2018)『幼稚園教育要領解説』(平成30年2月)
- 山中美子・畠中徳子(2006)「保育者養成における国際理解の必要性についてII—保育者養成におけるカリキュラム開発:実践例からみる授業方法の再検討とその効果について—」『立教女学院短期大学紀要』38, pp.119-139.
- 和田上貴昭・乙訓稔・松田典子・渡辺治・高橋久雄・三浦修子・廣瀬優子・長谷川育代・高橋滋孝・高橋智宏・高橋絢(2017)「外国にルーツをもつ子どもの保育に関する研究」『保育科学研究』第8巻, pp.16-23.